

## 変更契約情報

請負人		和田工業(株) 代表取締役 和田 祐二
工事(業務)名		西流下交3号中里4号準幹線(3工区)築造工事
変更前	原請負金額	27,090,000 円
	原契約締結年月日	平成 19 年 8 月 1 日
	工 期	平成 19 年 8 月 1 日から 平成 20 年 1 月 31 日まで
変更後	変更後請負金額	30,555,000 円 増減額 3,465,000 円
	変更契約締結年月日	平成 20 年 1 月 29 日
	工 期	平成 19 年 8 月 1 日から 平成 20 年 2 月 22 日まで
変 更 内 容		<p>1. 当初、低耐荷力推進工で計画した L=10.7m 区間において、埋設構造物が横断していて支障となり、当該工法での施工ができないため、障害物に対応できる鋼管さや管推進工に変更する。</p> <p>2. 当初、開削工法にて計画していた L=49.0m 区間において、試掘の結果、計画管路位置に地下埋設物があり支障となることから、開削工法での施工が困難となったため、当該区間を低耐荷力推進工に変更し、現地精査分と併せて、低耐荷力推進工を L=103.7m から 39.1m 増工し L=142.8m に、開削工法を L=177.4m から 21.9m 減工し L=155.5m にそれぞれ変更する。また、推進工法の増工に伴い軽量鋼矢板立坑工 2 箇所を新たに計上する。</p> <p>3. 実施に当たり試掘した結果、砂質地盤で地下水位が高く施工が困難なことから、施工性、安全性を考慮し、開削工法区間にウエルポイントによる地下水低下工を計上する。</p> <p>4. 立坑築造及びマンホールの設置に伴い既設側溝等が支障となることから、排水構造物撤去再設置工を増工する。</p> <p>5. 立坑築造に伴い、支障となるガス管の移設工事に日数を要したことから完成工期を平成 20 年 1 月 31 日から平成 20 年 2 月 22 日まで延長する。</p>